

苫小牧市小・中学校施設整備計画

【改定版】（令和2年度～令和9年度）

<平成25年2月 策定（平成25年度～令和4年度）>

<平成28年8月 改定（平成28年度～令和4年度）>

令和2年（2020年）2月

苫小牧市教育委員会

苫小牧市小・中学校施設整備計画

目 次

1 計画の背景と目的

(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画の目的	1
(3) 計画の位置付け	2
(4) 計画期間	2

2 学校施設の目指すべき姿

(1) 確かな学力を育む教育環境の整備	3
(2) 豊かな人間性と健康な体を育成する安全な施設環境の整備	3
(3) 地域と共に歩む拠点としての施設整備	3

3 学校施設の実態

(1) 運営状況・活用状況等	
① 対象施設一覧	4
② 配置状況	5
③ 建設年度別整備状況	6
④ 耐震化状況	7
⑤ 児童生徒数及び学級数の変化	8
⑥ 施設関連経費の推移	9
⑦ 構造躯体以外の劣化状況等の評価	10

4 学校施設整備の課題

(1) 老朽化対策	11
(2) 増大する改築・改修コスト	11
(3) 多様化するニーズへの対応	11
(4) 緊急的な修繕の必要性	11

5 学校施設整備の基本的な方針

(1) 規模・配置計画等の方針	12
(2) 改修等の基本的な方針	
① 長寿命化の方針	13
② 目標使用年数	13
③ 改修の方針	13
④ 改修等の整備基準	14

6 長寿命化の優先順位付けと実施計画

(1) 改修等の優先順位	15
(2) 本計画期間におけるこれまでの改修等（H25～R元）	16
(3) 本計画期間における今後の実施計画（R2～R9）	17
(4) 建設年度別の改修状況と今後の方向性	18
(5) 施設整備費用の見通し	20

7 長寿命化の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用	21
(2) 推進体制等の整備	21
(3) フォローアップ	21

1 計画の背景と目的

(1) 計画策定の背景

学校施設については、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建設されましたが、現在一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化の波が押し寄せています。

学校施設は子ども達が生き生きと学び、生活をする場であるとともに、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であることから、老朽化対策は先送りのできない重大な課題であります。

平成25年(2013年)11月、国が「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国民の安全・安心を確保するため、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性が打ち出されました。

これを踏まえ、文部科学省では、所管又は管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするため、平成27年(2015年)3月に「公共施設等総合管理計画<文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)>」を策定しました。

地方公共団体においても、インフラ長寿命化基本計画に基づき、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画(公共施設等総合管理計画)」を策定するとともに、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」を策定することが求められました。

本市の学校施設においては、長寿命化による経費抑制と平準化等を図ることを目標に、平成25年(2013年)2月に本計画を策定し、平成28年(2016年)8月には見直しを行った中で学校施設整備を進めているところですが、平成29年(2017年)1月に長期的な視点から公共施設全体の更新・統廃合・長寿命化等の方針を示す「苫小牧市公共施設等総合管理計画」が策定されたことから、本計画もこれを踏まえた計画に見直しを行い、計画的に充実した教育環境の整備を進めていく必要があります。

(2) 計画の目的

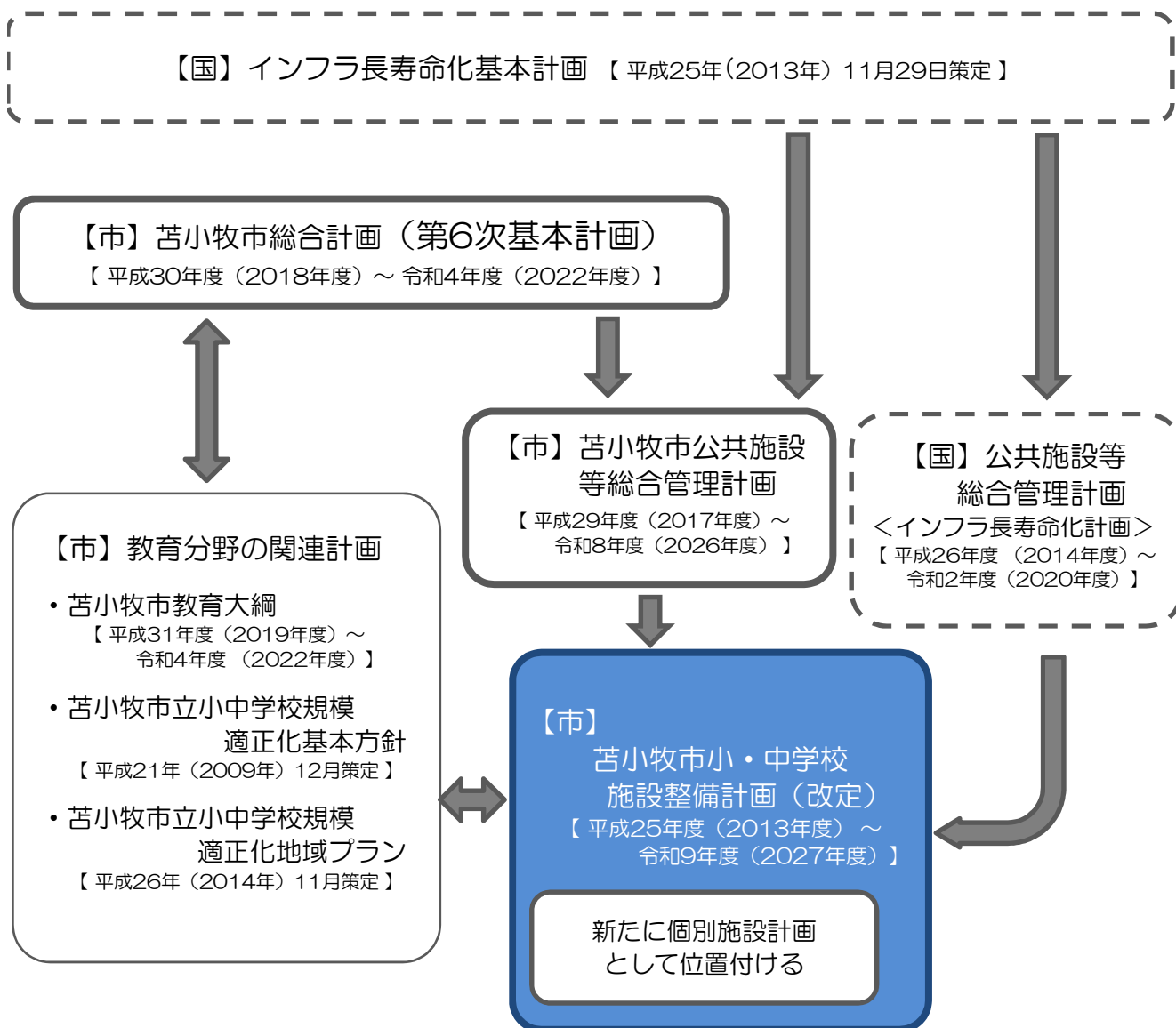
本計画は、児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう学校施設を総合的観点で捉え、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に改修・建替えするとともに、教育環境の質的改善も考慮しながら優先順位を設定しつつ、これに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的とします。

なお、本計画は、「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づく、学校施設の個別施設計画として位置付けることとします。

(3) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化計画」及び「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に規定される個別施設計画であり、本市における「苫小牧市公共施設等総合管理計画」を踏まえた計画と位置付けます。

図表1 計画の位置付け



(4) 計画期間

本計画は、平成25年度(2013年度)から令和4年度(2022年度)までの10年間としていましたが、これまでの中長期的な学校施設整備計画を見直す中で上位計画である「苫小牧市公共施設等総合管理計画」の計画期間を踏まえ、平成25年度(2013年度)から令和9年度(2027年度)までの15年間の計画に変更します。

改定後は、上位計画の見直しや児童生徒数、社会経済情勢の変化、国の補助制度の動向などにより必要があれば適宜見直すこととします。

2 学校施設の目指すべき姿

(1) 確かな学力を育む教育環境の整備

個性や能力に応じて基礎基本を踏まえた確かな学力の向上を図るため、少人数授業やチームティーチングなど多様な学習形態に対応する施設整備を進めるとともに、グローバル社会に対応した教育の推進やICTを活用した授業の推進のための環境を整備します。

(2) 豊かな人間性と健康な体を育成する安全な施設環境の整備

児童生徒が「学びの場」、「生活の場」として、安心して学校生活を送れるよう、防犯や安全性に配慮した施設整備を図るとともに、思いやりの心や倫理観など豊かな心の育成、心身ともに健康で過ごせるように基礎的な体力の向上を推進するための空間づくりの工夫を目指します。

(3) 地域と共に歩む拠点としての施設整備

開かれた学校づくりや特色ある学校づくり、また信頼される学校づくりを進めるために、学校・家庭・地域社会が連携して、PTAやボランティア等の活動の場として位置付けるとともに、児童の放課後の居場所、地域の生涯学習の場として、学校を利用することを考慮します。

また、災害時には地域の避難所としての役割も果たすことから、耐震化及び老朽化対策を計画的かつ効率的に進めます。

3 学校施設の実態

(1) 運営状況・活用状況等

①対象施設一覧

本市には、平成31年（2019年）4月1日現在、小学校24校、中学校16校の合計40校の学校施設があります。小学校全体の延床面積は156,450㎡、中学校全体は97,184㎡で、小・中学校合わせた延床面積は253,634㎡となっています。

図表2 学校施設一覧

	学校名	住所	延床面積 (㎡) H31.4.1現在	建設年度
1	明野小学校	明野新町6丁目3番1号	7,568	H5 (1,993)
2	泉野小学校	川治町4丁目5番1号	7,443	S59 (1,984)
3	糸井小学校	日吉町4丁目12番6号	5,646	S50 (1,975)
4	植苗小学校	字植苗50番地	1,637	S46 (1,971)
5	ウトナイ小学校	ウトナイ北3丁目2番1号	8,346	H18 (2,006)
6	清水小学校	清水町2丁目10番16号	5,034	S39 (1,964)
7	澄川小学校	澄川町2丁目4番6号	7,530	S53 (1,978)
8	大成小学校	大成町2丁目3番2号	7,124	S35 (1,960)
9	拓進小学校	拓勇西町3丁目8番1号	8,128	H24 (2,012)
10	拓勇小学校	拓勇東町4丁目8番1号	8,084	H13 (2,001)
11	樽前小学校	字樽前102番地	1,707	S27 (1,952)
12	苫小牧西小学校	矢代町3丁目7番16号	6,547	S50 (1,975)
13	苫小牧東小学校	旭町3丁目3番4号	7,114	S28 (1,953)
14	豊川小学校	豊川町4丁目7番14号	7,995	S55 (1,980)
15	錦岡小学校	宮前町2丁目30番2号	6,931	S41 (1,966)
16	日新小学校	日新町3丁目1番7号	7,983	S47 (1,972)
17	沼ノ端小学校	東開町6丁目1番1号	5,777	S44 (1,969)
18	北星小学校	桜木町3丁目8番6号	7,148	S51 (1,976)
19	北光小学校	北光町3丁目8番2号	8,078	S31 (1,956)
20	美園小学校	美園町4丁目26番2号	6,476	S42 (1,967)
21	緑小学校	三光町2丁目6番5号	6,573	S33 (1,958)
22	明德小学校	明德町3丁目10番3号	5,633	S57 (1,982)
23	勇払小学校	字勇払149番地	4,805	S48 (1,973)
24	若草小学校	若草町1丁目4番5号	7,143	S50 (1,975)
小学校計			156,450	
25	明野中学校	明野新町3丁目13番1号	6,029	H3 (1,991)
26	植苗中学校	字植苗50番地	1,543	S46 (1,971)
27	開成中学校	清水町2丁目9番2号	4,414	S46 (1,971)
28	啓北中学校	啓北町2丁目12番11号	9,074	S37 (1,962)
29	啓北中学校山なみ分校	有珠の沢町3丁目9番7号	2,038	H4 (1,992)
30	啓明中学校	はまなす町2丁目2番2号	8,391	S56 (1,981)
31	光洋中学校	光洋町2丁目5番2号	6,467	S38 (1,963)
32	青翔中学校	拓勇東町6丁目15番1号	7,573	H20 (2,008)
33	苫小牧東中学校	旭町1丁目7番10号	6,919	S36 (1,961)
34	沼ノ端中学校	東開町6丁目1番2号	5,256	S39 (1,964)
35	明倫中学校	日新町3丁目5番13号	8,580	S52 (1,977)
36	勇払中学校	字勇払132番地	4,117	S38 (1,963)
37	凌雲中学校	青雲町2丁目15番3号	5,989	S40 (1,965)
38	緑陵中学校	のぞみ町3丁目10番1号	6,123	H9 (1,997)
39	和光中学校	双葉町1丁目11番3号	7,282	S35 (1,960)
40	ウトナイ中学校	ウトナイ北2丁目5番1号	7,389	H30 (2,018)
中学校計			97,184	
合計			253,634	

※明德小学校は令和2年（2020年）3月末閉校予定（錦岡小学校と統合）

※啓北中学校山なみ分校は令和5年（2023年）3月末閉校予定

※建設年度は、学校にある一番古い建物の年度

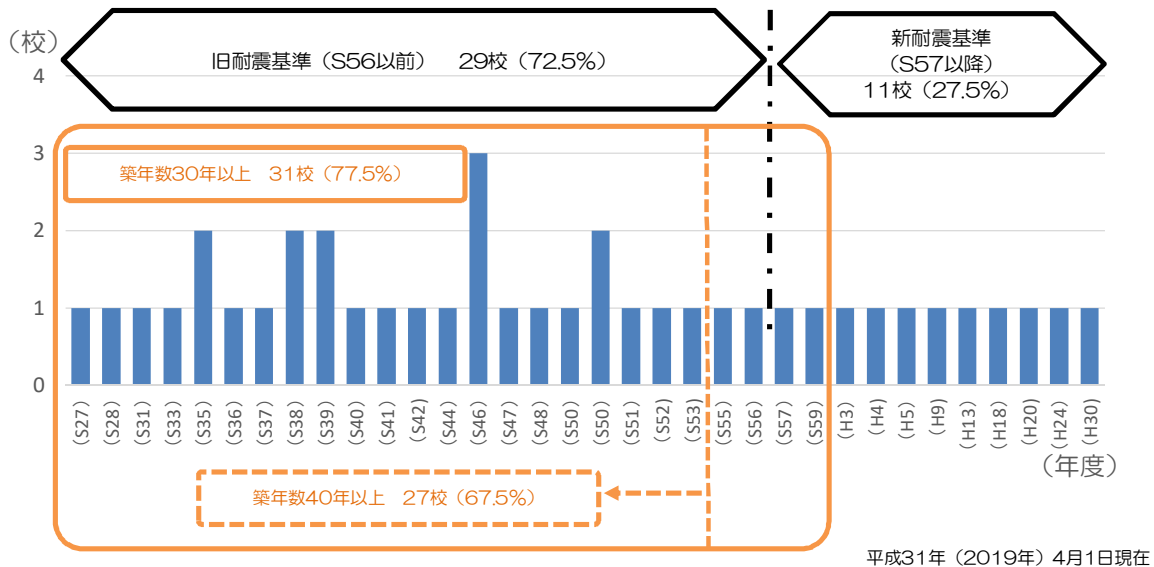
②配置状況
 (平成31年(2019年)4月1日現在)



③建設年度別整備状況

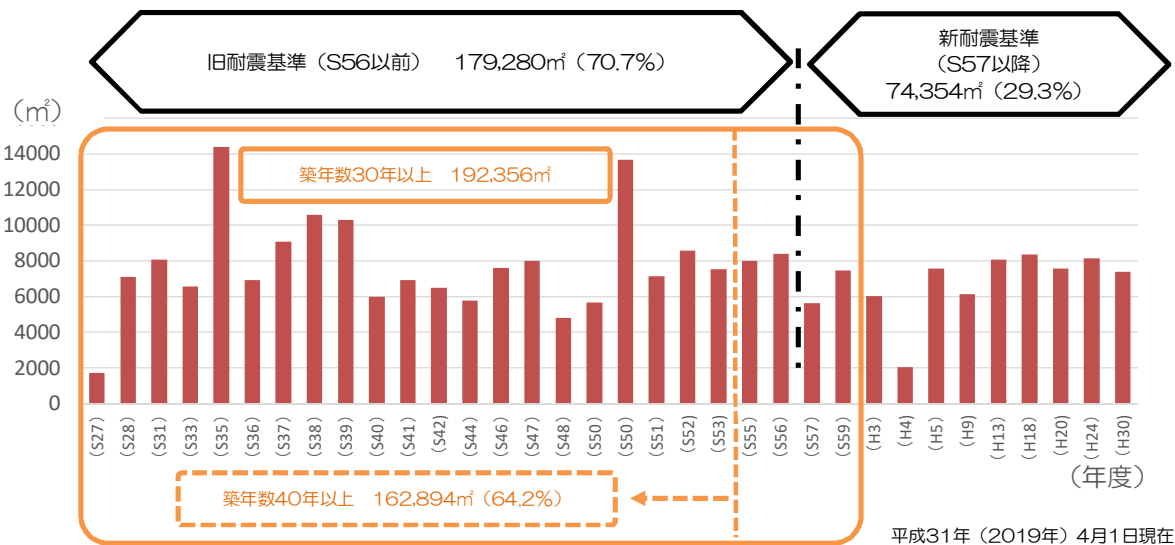
建設年度別の学校数をみると、旧耐震基準（昭和56年）以前に建設された学校が29校、新耐震基準（昭和57年）以降に建設された学校が11校となっています。また、築年数30年以上経過した建物が31校、築40年以上経過した建物が27校となっており、老朽化した建物が多くなっています。

図表3 年度別整備学校数



年度別整備延床面積をみると、旧耐震基準（昭和56年）以前に整備された延床面積は179,280㎡、新耐震基準（昭和57年）以降に整備された延床面積は74,354㎡となっています。また、築年数30年以上経過した建物の延床面積は、192,356㎡、築40年以上経過した建物は162,894㎡となっています。

図表4 年度別整備延床面積



④耐震化状況

構造部の耐震化について、平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災以降、本市では順次、耐震改修に着手してきました。その後、平成17年（2005年）に改正された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を受けて平成19年度（2007年度）「苫小牧市耐震改修促進計画」を策定しました。さらに翌平成20年度（2008年度）に策定した「苫小牧市耐震化整備プログラム」に基づいて、計画的な耐震化に取り組んできました。

その結果、耐震化率は平成19年度（2007年度）末に44.0%であったのが、平成24年度（2012年度）末で71.9%に、平成30年度（2018年度）末には93.8%になっており、令和3年度（2021年度）末には100%となる見込みです。

また、非構造部の耐震化については、平成15年（2003年）の十勝沖地震での空港ターミナルビルの天井落下、平成17年（2005年）の宮城沖地震での屋内プールの天井落下、さらには平成23年（2011年）の東日本大震災での大規模空間を持つ建物の天井落下、そして平成30年（2018年）の北海道胆振東部地震では空港ターミナル内の天井が落下しました。

このような大規模空間の天井落下については、国からも対策が求められ、児童生徒や避難所としての安全確保のため、平成27年度（2015年度）から屋内運動場の天井や照明器具の落下防止対策を実施し、令和2年度（2020年度）に対策工事を完了する見込みとなっています。

図表5 構造部の耐震化率

年度	耐震化率 (%)	備考
H19 (2007)	44.0	
H20 (2008)	48.6	
H21 (2009)	51.1	
H22 (2010)	53.6	
H23 (2011)	63.5	
H24 (2012)	71.9	
H25 (2013)	76.8	
H26 (2014)	81.5	
H27 (2015)	90.5	
H28 (2016)	92.3	
H29 (2017)	93.1	
H30 (2018)	93.8	
R1 (2019)	96.4	見込み
R2 (2020)	99.4	見込み
R3 (2021)	100.0	見込み

(各年度末)

⑤児童生徒数及び学級数の変化

<小学校>

小学校の児童数は、これまで年々減少しており令和2年度に一時的に増えますが、その後は減少が見込まれます。学級数については、減少と増加を繰り返しながら推移していますが、令和3年度から年々減少が見込まれます。

図表6 小学校の児童数及び学級数の推移

	これまでの推移							将来推計				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
児童数 (人)	9,234	9,100	8,934	8,915	8,761	8,731	8,584	8,616	8,543	8,484	8,374	8,204
学級数 (学級)	311	305	305	303	298	302	295	296	295	291	288	284

各年度5月1日現在

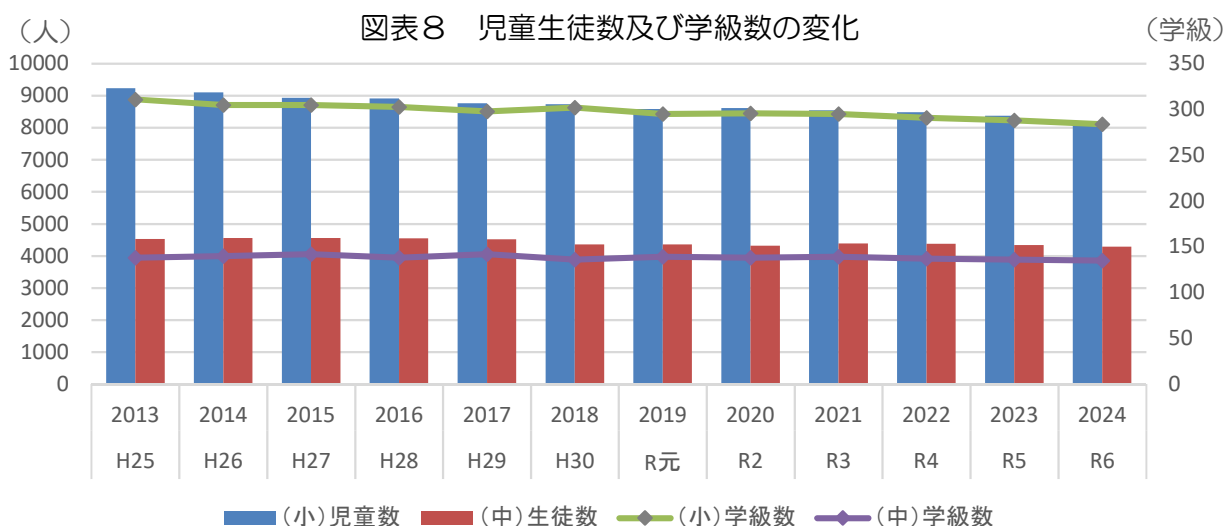
<中学校>

中学校の生徒数は、増加と減少を繰り返しながら推移しており、令和4年度から徐々に減少が見込まれます。学級数についても、減少と増加を繰り返しながら推移していますが、令和4年度から減少が見込まれます。

図表7 中学校の生徒数及び学級数の推移

	これまでの推移							将来推計				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
生徒数 (人)	4,521	4,557	4,557	4,544	4,520	4,352	4,354	4,313	4,382	4,381	4,340	4,290
学級数 (学級)	138	140	142	138	142	136	139	138	139	137	136	135

各年度5月1日現在



⑥施設関連経費の推移

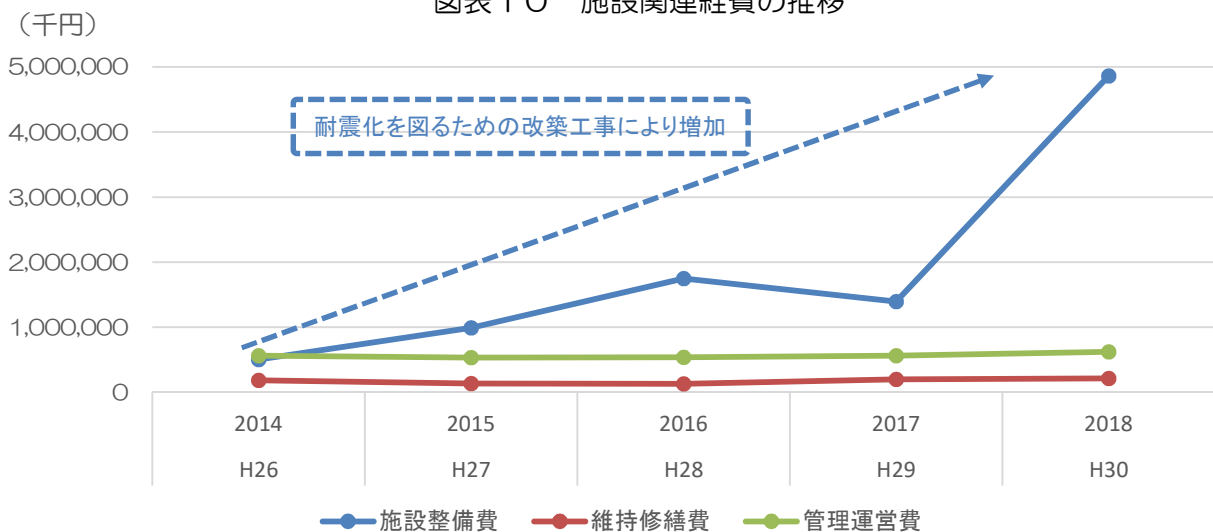
過去5年間の施設関連経費の推移をみると、維持修繕費（既存施設の維持補修経費）と管理運営費（光熱水費や委託料等）については、ほぼ横ばいの状況ですが、施設整備費（新增築・改築・大規模改修）については平成28年度（2016年度）に大きく上昇し、平成30年度（2018年度）は平成26年度（2014年度）に比べ9倍以上となっています。これはウトナイ中学校の新築工事及び改築による耐震化工事の実施によるものです。令和3年度（2021年度）末に全施設の耐震化が図られる計画となっています。

図表9 施設関連経費

(単位：千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	5年平均
	2014	2015	2016	2017	2018	
施設整備費	505,689	992,355	1,751,708	1,396,433	4,860,346	1,901,306
維持修繕費	186,572	135,937	134,656	203,204	213,757	174,825
管理運営費	562,535	535,875	541,418	565,936	623,514	565,856
施設関連経費 合計	1,254,796	1,664,167	2,427,782	2,165,573	5,697,617	2,641,987

図表10 施設関連経費の推移

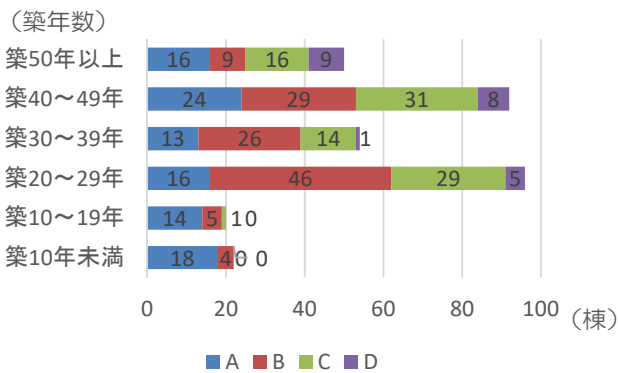


⑦構造躯体以外の劣化状況等の評価

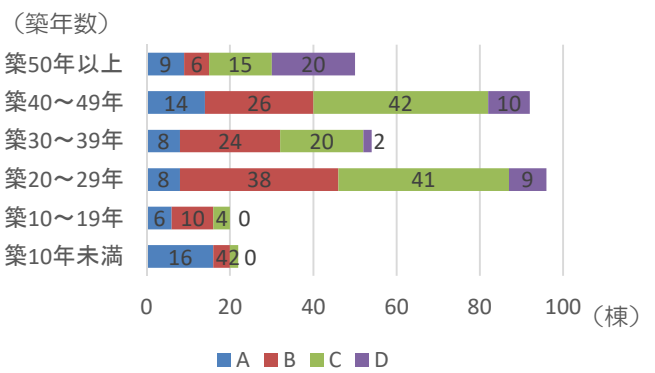
学校施設の構造躯体以外の部位について、建築基準法第12条点検の結果及び改修年等を基に、棟ごとに劣化状況等をA・B・C・Dの4段階で評価しました。

全体を通して、A・B・C評価が多く、築40年以上の建物についてはC評価の割合が高くなっています。また、外部（屋上・屋根・外壁）については、D評価の割合も高くなっています。

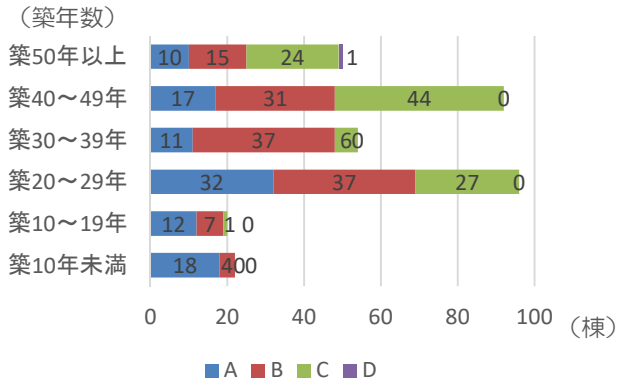
図表11 屋上・屋根



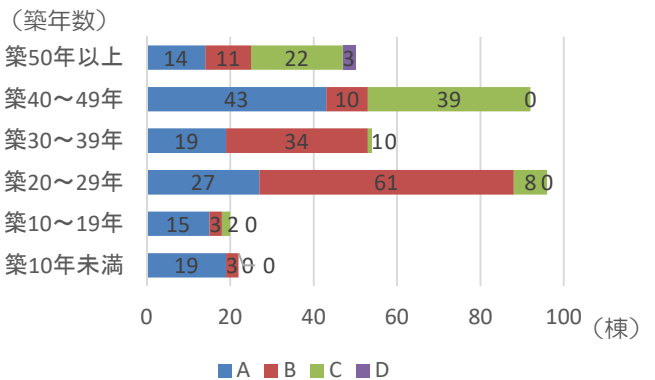
図表12 外壁



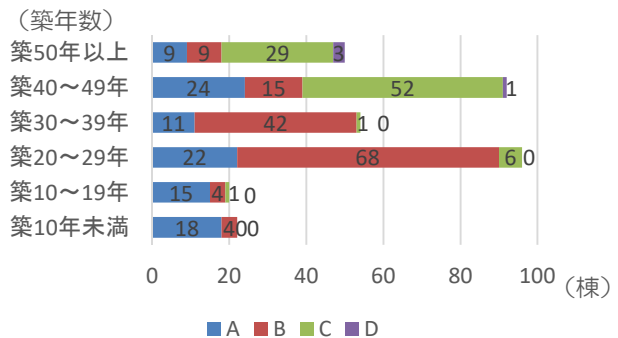
図表13 内部仕上



図表14 電気設備



図表15 機械設備



<評価指標>

【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	部分的に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある

【内部仕上、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	経過年数が20年未満
B	経過年数が20～40年
C	経過年数が40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある

4 学校施設整備の課題

(1) 老朽化対策

本市は平成31年(2019年)4月現在で、建築後30年以上経過している学校は31校(全体の77.5%)で、そのうち40年以上経過している学校は27校(全体の67.5%)と老朽化した施設が多くあります。

平成25年度(2013年度)から、本計画に基づき計画的な学校施設整備を行っていますが、今後、老朽化の進行により学校施設としての機能維持が困難とならないよう、また本来の耐用年数まで使用できるよう引き続き改築や長寿命化対策を講じ、児童生徒の安全・安心を確保していく必要があります。

(2) 増大する改築・改修コスト

本市は現在、全ての学校施設の耐震化を図るため、改築による耐震化工事を最優先に進めていることから、近年多くの施設整備費がかかっています。令和3年度(2021年度)には全ての建物の耐震化が図られますが、30年以上経過している建物が多くあることから、今後老朽化による改築や改修費用が必要と見込まれます。

今後、児童数や学級数の減少が予想されることから、学校規模の適正化を図っていくとともに、計画的に改築や改修工事を実施することで施設整備費用の平準化を図っていく必要があります。

(3) 多様化するニーズへの対応

多様化する学習内容や学習形態に対応するため、少人数教室や多目的教室といった学習スペースの整備などを行う必要があります。

さらに、地域に開かれた学校施設であるとともに、地域の防災拠点、避難所として機能する施設であるといった地域のニーズに対応できる施設整備を図っていく必要があります。

(4) 緊急的な修繕の必要性

長寿命化を図るためには、施設の大規模改修を行う前に劣化が著しい部位について緊急的な修繕が必要になってきます。

また、多くの老朽化した建物を一度に大規模改修を実施することができないことから、老朽化した部位の緊急的な修繕も必要となってきます。

5 学校施設整備の基本的な方針

(1) 規模・配置計画等の方針

平成21年度（2009年度）に策定された「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」及び平成26年度（2014年度）に策定された「苫小牧市立小中学校規模適正化地域プラン」に基づき、学校の適正規模・適正配置を進めることとします。

学校規模については、地域の実情も考慮し小学校で12～24学級を、中学校では9～18学級を適正規模と考えます。

学校適正配置については、学校規模も踏まえた全市的なバランスの中で検討できるように、既存の小中学校区を基準にA～Eの5ブロックに区分し、学校、地域の実情や特殊性を考慮しながら適正配置を行うこととしています。

図表16 学校規模の区分

	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
小学校	～5学級	6～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級～
中学校	～2学級	3～8学級	9～18学級	19～24学級	25学級～

（出典：苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針より抜粋）

図表17 学校適正配置の地域区分

	ブロック	小学校	中学校
対象校	A	澄川小、錦岡小、明德小、泉野小	啓明中、緑陵中、凌雲中
	B	北光小、豊川小、北星小、日新小	明倫中、啓北中
	C	清水小、美園小、明野小、緑小	和光中、開成中、明野中
	D	ウトナイ小、拓勇小、沼ノ端小、拓進小	青翔中、沼ノ端中
	E	苫小牧東小、苫小牧西小、若草小、大成小、糸井小	光洋中、苫小牧東中
対象外		樽前小、勇払小、植苗小	勇払中、植苗中

（出典：苫小牧市立小中学校規模適正化地域プランより抜粋）

(2) 改修等の基本的な方針

①長寿命化の方針

学校施設が一斉に更新時期を迎えつつあることから、目標使用年数を定め、使用期間に応じた合理的な仕様の決定や各部位の適切な改修等を実施することで建物の長寿命化を図ります。

効率的な長寿命化改修や改築による建替えを実施することで児童生徒の安全・安心を確保するとともに、財政負担の縮減や平準化を図ります。

②目標使用年数

目標使用年数については、日本建築学会 建築工事標準仕様書JASS5や国土交通省監修の「建築物のライフサイクルコスト」の考え方を参考に設定することとし、本計画策定時を境に、平成23年度（2011年度）以前の建物については「65年」、平成24年度（2012年度）以降に新築・改築した建物は「80年以上」とします。

図表18 耐用年数・目標使用年数

	耐用年数（年）						目標使用年数（年）	
	減価償却資産耐用年数 (財務省令)	財産処分制限期間 (文部科学省)		建築物のライフサイクルコスト (国土交通省監修)	日本建築学会JASS5 (H30年版)	公営住宅法	苫小牧市	
		H12以前	H13以降				H23以前に建設された建物	H24以降に建設された建物
校舎（RC造）	47	60	47	65	65 100	70	65	80
体育館（SRC造）	47	60	47	65		70	65	80
体育館（S造）	34	40	34	65	-	70	65	-

③改修の方針

建物を良好な状態に保つため、計画的に修繕や改修を行うことで機能回復と機能向上を図りながら目標使用年数まで健全な状態を保ちます。

平成23年度（2011年度）以前に建設された建物については、建築後25～35年で大規模改修を行い、さらに20年後を目途に2回目の大規模改修を実施することとします。

平成24年度（2012年度）以降に建設された建物については、建築後20～30年で1回目の大規模改修を行い、さらに20年ごとを目途に合計3回の大規模改修を実施することとします。

また、大規模改修の中間年では、必要に応じ、屋根や外壁の塗装などの機能回復工事を実施することとします。

④改修等の整備基準

建物の機能と性能を維持しつつ、良好な状態で目標使用年数まで長寿命化させるためには、計画的・予防的に改修や更新を行う必要があります。

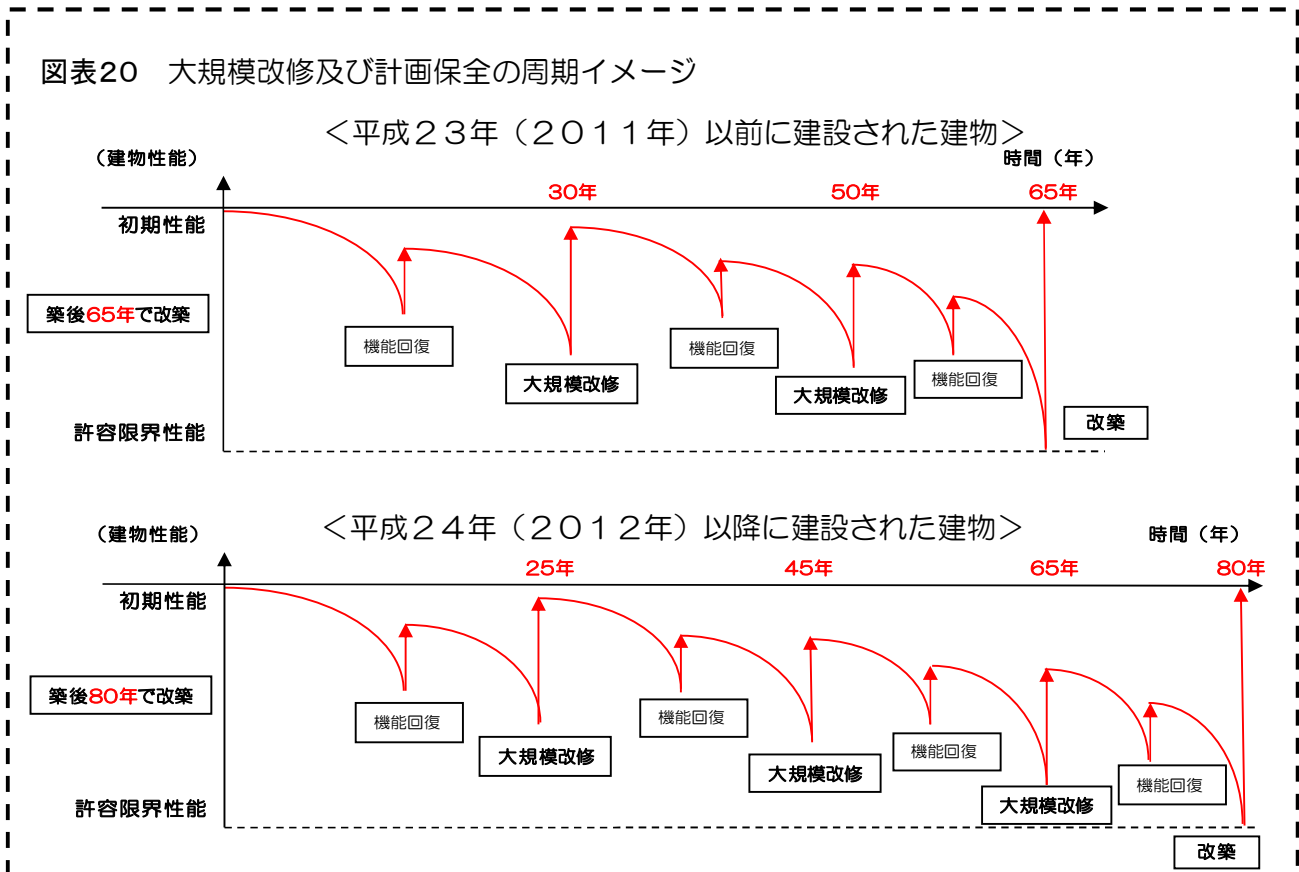
したがって、学校施設整備の基本的な方針と各学校施設の劣化状況調査の結果を踏まえ、児童生徒数の推移や学校及び地域のニーズも考慮しながら、国土交通省監修の「建築物のライフサイクルコスト」の修繕周期及び計画更新年数を参考に整備を進めます。

図表19 主な計画保全対象部位の修繕周期・計画更新年数

区分	種別	名称	修繕周期 (年)	計画更新年数 (年)
屋根	露出防水	アスファルト露出防水	5~10	40
外部	壁	複層仕上塗材(コンクリート下地)	20	40
外部建具	アルミ製	アルミ製一般窓	5~20	40
内部	壁	ボード張りEP(軽鉄下地)	20	40
電力	分電盤	分電盤(主管 3P 225A、分岐 18回路)	15	30
	蛍光灯	照明器具 蛍光灯 埋込・下面解放FHF 32W×2	5	25
通信・情報	拡声	スピーカ 天井埋込形	-	25
給排水衛生	給水給湯配管類	ビニル管(HIVP、給水 30A)	-	25
	給水給湯タンク類	銅板製貯湯タンク	10	20
換気	送風機	消音ボックス付送風機	5	30

(出典:「平成31年度版 建築物のライフサイクルコスト」(第4編 資料編より一部抜粋) 監修:国土交通省大臣官房官庁営繕部)

図表20 大規模改修及び計画保全の周期イメージ



6 長寿命化の優先順位付けと実施計画

(1) 改修等の優先順位

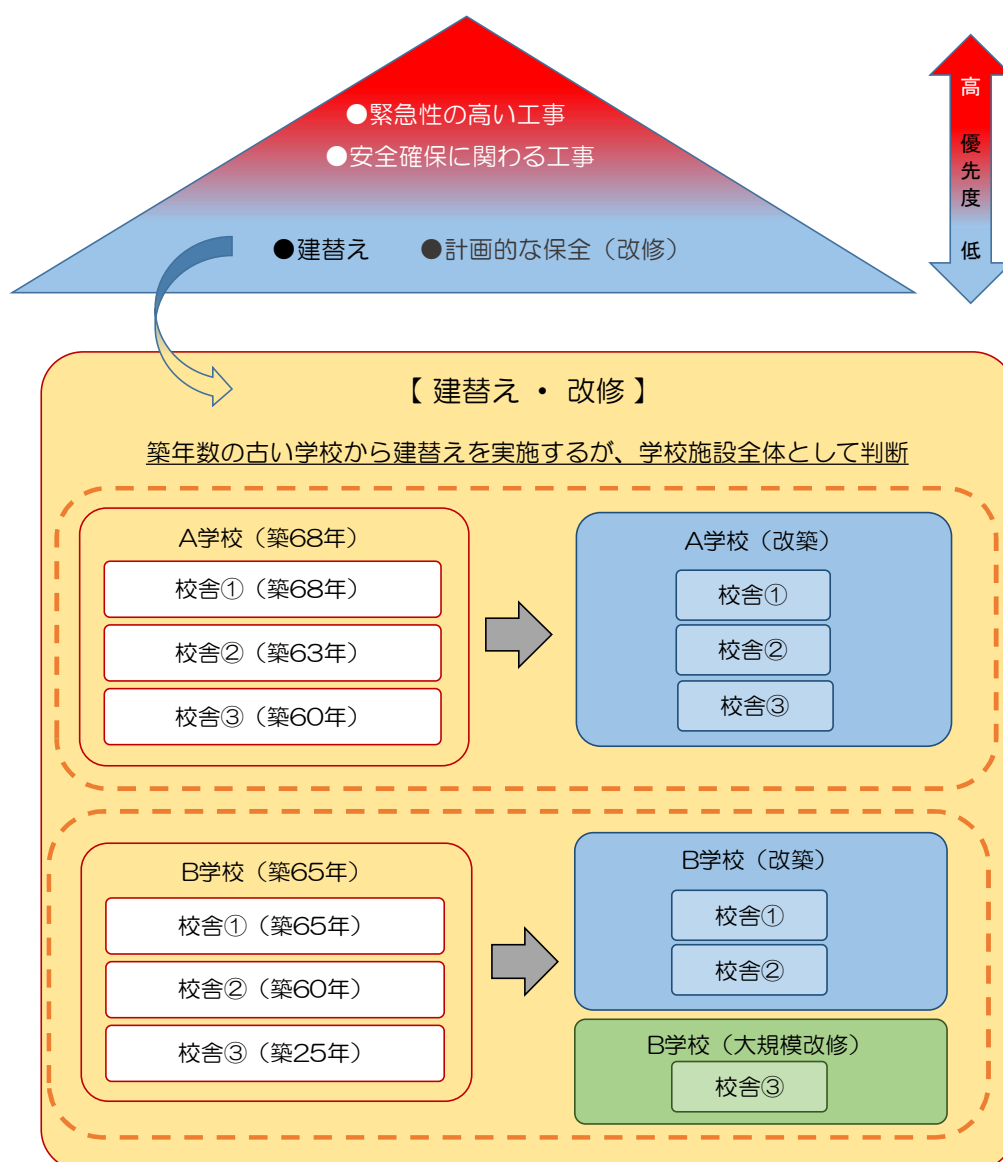
学校施設の保全については、保全周期の目安に加え、各種点検や劣化状況調査等の結果に基づいて、優先順位付けをしながら計画的な保全を実施します。

また、緊急性の高い工事や安全確保に関わる工事は最優先で実施し、子供たちの安全・安心な教育環境を確保します。

学校施設の建替えや改修については、築年数の古い建物から行うことを基本としますが、一つの学校で築年数が異なる複数の建物がある場合は、学校施設全体として総合的に判断します。

また、学校施設建替えの際は、単に老朽化対策にとどまらず、学校施設の機能改善、学校統合等の視点からも検討し、効率性や事業効果を総合的に考え、建替えを進めていきます。

図表2-1 改修等の優先順位イメージ



(2) 本計画期間におけるこれまでの改修等 (H25~R元)

平成25年度(2013年度)から令和4年度(2022年度)の10年間として、当初策定した本計画においては、大きく3期に分けて整備を進めてきました。

平成27年度(2015年度)までの最初の3年間で前期とし、改築により耐震化するものを除いた建物の耐震改修を実施しました。

次に平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)までの3年間で中期とし、耐震改修が困難な建物の改築を主に実施しました。

最後に令和元年度(2019年度)から令和4年度(2022年度)までの4年間で後期とし、令和元年度(2019年度)は中期に引き続き耐震化を図るための改築や大規模改修を実施しました。

図表22 本計画期間におけるこれまでの改修等 (H25~R元)

整備期間		前期			中期			後期
		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
新・増築								
青翔中学校	校舎	増築						
拓進小学校		外構工事			実施設計	増築		
ウトナイ小学校	校舎			実施設計	増築			
ウトナイ中学校	校舎 屋内運動場				基本・実施設計	新築	外構工事	
錦岡小学校	校舎				実施設計	増築		
統廃合								
弥生中学校		H25.3閉校						
明徳小学校								R2.3閉校予定 (錦岡小と統合)
改築(耐震)								
苫西小学校	屋内運動場	改築(解体・外構含む)						
啓北中学校	一部校舎 屋内運動場		基本・実施設計		改築(解体含む)			
北光小学校	一部校舎		基本・実施設計		改築(解体・外構含む)			
緑小学校	校舎			耐力度調査・基本・実施設計		改築(解体・一部外構含む)		
苫東小・中学校	校舎				耐力度調査・基本・実施設計		改築(着手)	
清水小学校	屋内運動場					耐力度調査・基本設計	実施設計	
光洋中学校	屋内運動場						耐力度調査・基本設計	
大規模改修(長寿命化)								
和光中学校	一部校舎		実施設計	大規模改修				
北光小学校	一部校舎			実施設計		大規模改修		
錦岡小学校	一部校舎				実施設計	大規模改修		
啓北中学校	一部校舎			実施設計		大規模改修		
耐震改修								
小学校	一部校舎	設計	5校	3校				
		工事	1校	5校	4校			
	屋内運動場	設計	1校	2校				
		工事	1校	1校	2校			
中学校	一部校舎	設計	3校					
		工事	2校		2校	1校		
	屋内運動場	設計	1校					
		工事	2校		1校			
天井耐震化	4校			設計	工事			

(3) 本計画期間における今後の実施計画 (R2~R9)

改定後は、当初計画に引き続き、改築により全ての耐震化を完了するとともに、その後老朽化した建物の改築及び長寿命化を図るための大規模改修等を計画的に実施していきます。

今後8年間については、令和3年度(2021年度)末に光洋中学校屋内運動場の改築を最後に耐震化率100%とし、並行して老朽化した建物の改築及び大規模改修を実施します。

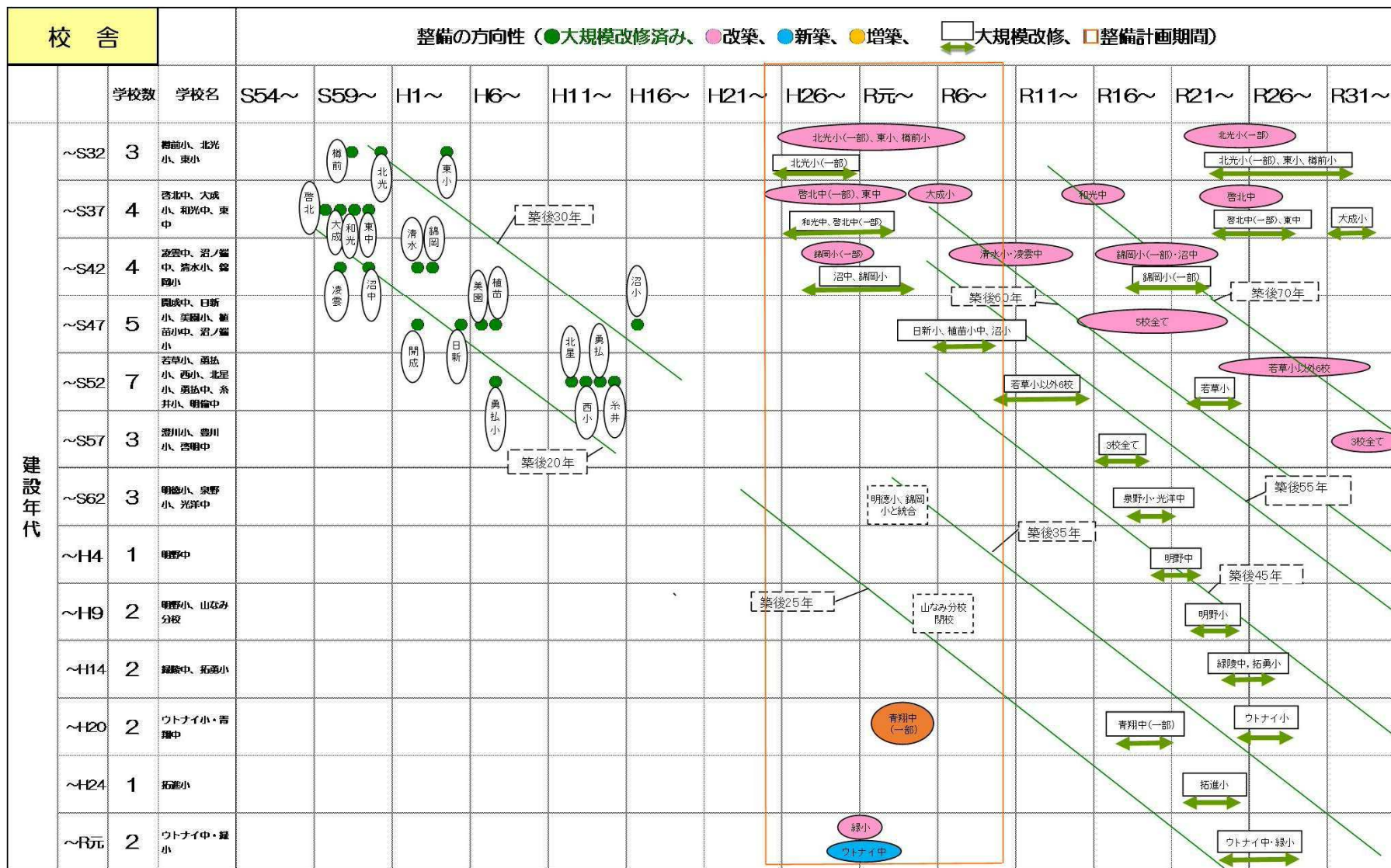
また、青翔中学校については、生徒増に伴う校舎の増築工事を実施し、新たに老朽化した建物の長寿命化を図るための機能回復工事を実施していきます。

図表23 今後の実施計画

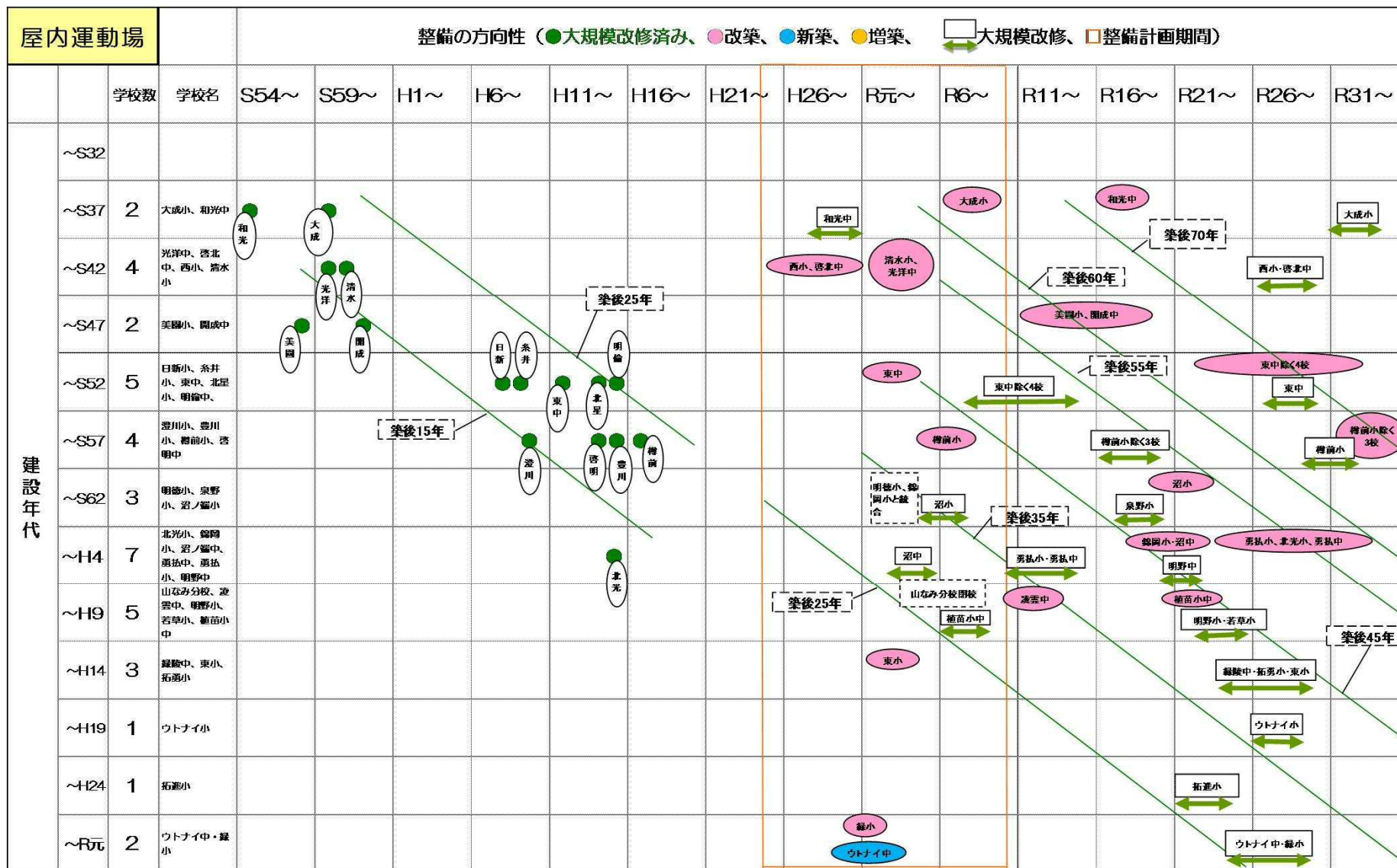
整備計画期間	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
新・増築								
青翔中学校 校舎	実施設計	増築						
統廃合								
啓北中学校山なみ分校			R5.3閉校予定					
改築(耐震)								
啓北中学校 一部校舎	改築(解体、外構含む) 外構実施設計							
緑小学校 校舎	改築(外構)							
苫東小・中学校 校舎 屋内運動場	改築(解体、外構含む)							
清水小学校 屋内運動場	改築(解体、外構含む)							
光洋中学校 屋内運動場	実施設計	改築(解体、外構含む)						
改築(老朽)								
樽前小学校 校舎 屋内運動場	耐力度調査・基本・実施設計			改築(解体、外構含む)				
大成小学校 校舎 屋内運動場		耐力度調査・基本・実施設計			改築(解体、外構含む)			
清水小学校 校舎				耐力度調査・基本・実施設計			改築(着手)	
凌雲中学校 校舎 屋内運動場							耐力度調査・基本設計	
大規模改修(長寿命化)								
沼ノ端中学校 校舎 屋内運動場	実施設計	大規模改修						
沼ノ端小学校 校舎 屋内運動場			実施設計	大規模改修				
植苗中学校 校舎 屋内運動場				実施設計	大規模改修			
日新小学校 校舎 屋内運動場					実施設計	大規模改修		
勇弘小学校 校舎 屋内運動場						実施設計	大規模改修	
苫小牧西小学校 校舎							実施設計	
機能回復(屋根・外壁)		泉野小	開成中	明野中	啓明中	光洋中 (校舎)	明野小	若草小

(4) 建設年度別の改修状況と今後の方向性

図表2-4 学校の建設年度別の改修状況と今後の整備の方向性(校舎)



図表25 学校の建設年度別の改修状況と今後の整備の方向性（屋内運動場）

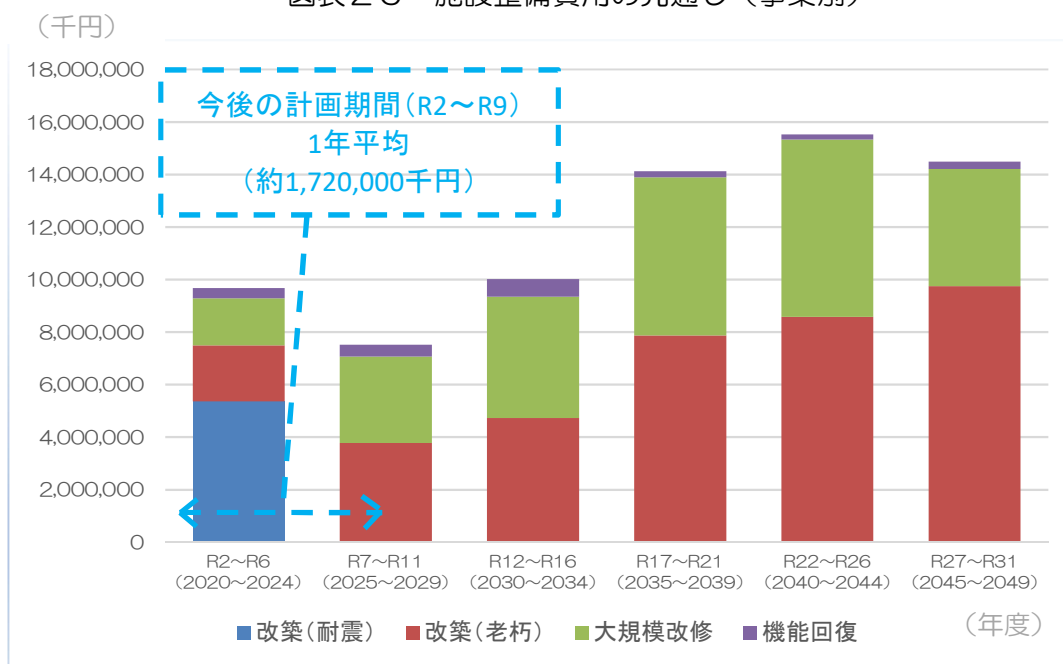


(5) 施設整備費用の見通し

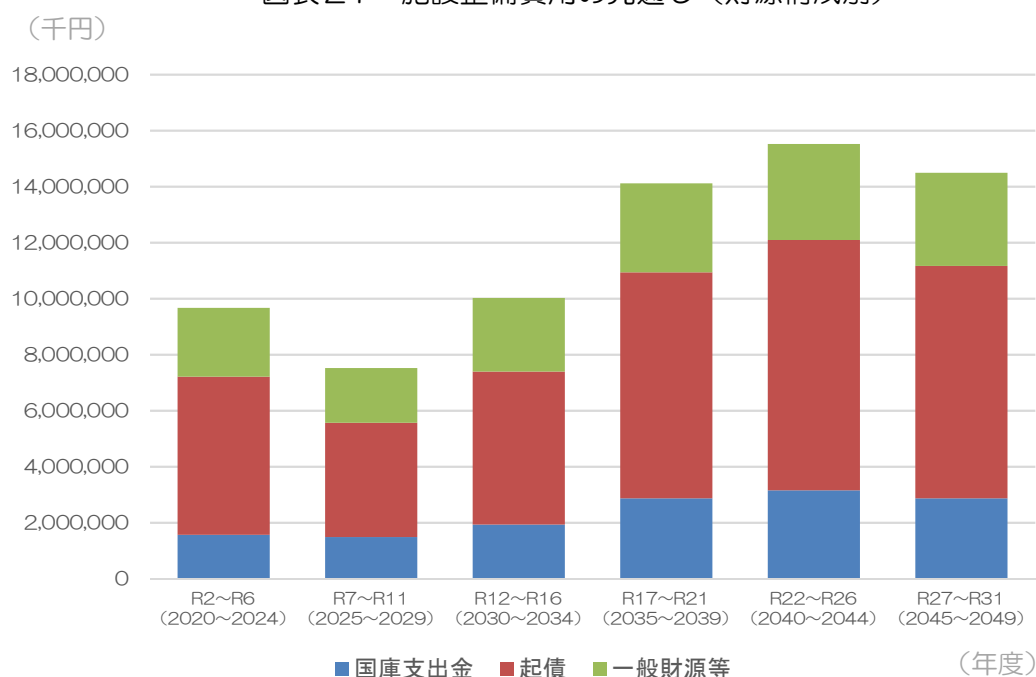
令和3年度（2021年度）末で改築による耐震化を完了し、その後老朽化した建物の改築及び長寿命化工事を中心に施設整備を行います。令和17年（2035年）以降、老朽化による改築が多くなることから、施設整備費用が増大する見通しです。

また、この他に施設維持修繕費（約170,000千円/年）及び管理運営経費（約560,000千円/年）が必要となる見通しです。

図表26 施設整備費用の見通し（事業別）



図表27 施設整備費用の見通し（財源構成別）



7 長寿命化の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

計画を進めるに当たっては、継続的に学校施設の実態把握を行い、その結果を蓄積するなどデータベースを構築し将来的な施設整備を見据え、履歴などの情報の一元管理を行います。

(2) 推進体制等の整備

学校施設を適切に維持・管理するためには、継続的な点検や効率的な運用が重要となります。学校と連携・協力しながら、学校施設の劣化状況等の確実な把握に努めるとともに、専門業者や関係部署と連携を図ります。

(3) フォローアップ

本計画は、学校施設の改修や建替えの優先順位を設定するものですが、今後、事業の進捗状況や劣化調査等の結果を反映しながら、適宜見直しを実施し事業を推進していきます。